

2021（令和3）年度 第2回 伊賀市環境審議会 議事録

開催日時：2021（令和3）年8月27日（金） 午前10時00分～午前11時45分

開催会場：ゆめぼりすセンター 2階 大会議室

出席者：上出副会長、森西委員、西村委員、東委員、澤野委員（団体被推薦委員）

寺島会長、塚脇委員、立花委員（学識経験委員）

澤田部長、三枝生活環境政策監、杉野課長、水瀧所長、山本、庭本（事務局）

（三重県環境保全事業団 三村課長：環境基本計画説明補助者）

欠席委員：福田委員

議事事項：1. あいさつ

2. 議事録署名委員の指名

3. 環境基本計画について

4. その他

議事内容：以下のとおり

（開会 10：00）

【1. あいさつ】

〈澤田部長あいさつ〉

みなさま、おはようございます。本日はご多用のところ、第2回環境審議会にご出席いただき、ありがとうございます。人権生活環境部の澤田でございます。前回は所用のため欠席させていただきました。申し訳ございません。今回初めてお会いする委員様もおられると思いますが、よろしくお願いします。さて、コロナウィルス感染拡大のため、三重県内にも緊急事態宣言が発令され、本日から9月12日までが対象期間になっています。この期間につきましては、公共施設等の利用についても制限がかかっていますので、会議時間についてもなるべく短時間にできるよう、よろしくお願いします。私も、いろいろと言いたいことがあります。時間短縮のため、短めのあいさつにしておきます。どうぞよろしくお願いします。

【2. 議事録署名委員の指名】

事務局から今回の議事録署名委員として、上出委員、塚脇委員に依頼し、了承。

【3. 環境基本計画について】

〈会長〉

それでは事項3の伊賀市環境基本計画の審議に移ります。まず、資料1、第1章から第3章について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

前回の審議会で、計画の基本的事項、市の現況、意識調査について、ご審議いただき、

そのご意見等に基づき、この第1章から第3章までの案を作成しました。これにつきましては、この審議会の前に、市役所内部の会議にも諮り、かなりのページ数があり、理解するのに時間がかかるため、データやアンケート結果は資料編にし、本編は簡素なものにしたほうが良いとの意見もいただきました。今回の審議会では、そのような点も含め、ご審議お願いします。それでは、計画案の概要につきましては、三重県環境保全事業団の方をお願いします。

〈三重県環境保全事業団〉

それでは、第1章から第3章の案につきまして、簡単に説明します。まず第1章です。まず計画策定の背景として地球環境から市を取り巻く問題等について記載しています。次に計画策定の目的や計画の位置付け、計画の期間、対象地域、計画の構成を記載しています。第2章につきましては、市の概況と環境の現況を記載しています。市の概況としては、地域の地形や歴史、人口の推移、空き家、産業、土地利用、交通網等について記載しています。この中の資料で、空き家数と空き家率の推移についてのグラフがありますが、前回の審議会では、全国のものを添付し、増加傾向であるという説明をしましたが、今回は市の概況を示すグラフを添付しました。これによりますと、空き家数と空き家率は横ばい状況であるようです。18ページからは生活環境の現況を記載しています。まず大気については、光化学オキシダント以外は環境基準を満たしています。ただ光化学オキシダントにつきましては全国的に同じ状況になっています。水質については久米川の芝床橋をのぞいては、概ね環境基準をみたしています。騒音、振動、土壌については基準値を満たしています。27ページからは自然環境についてです。地形地質、気候のようす、河川、動植物について記載しています。30ページからは文化環境について、33ページから温暖化等の地球環境、35ページは循環型社会、37ページには環境教育について記載しています。第3章につきましては、アンケートの結果を記載しています。

それから、只今追加で、二つ資料を配布しました。こちらにつきましては、前回ご質問のあったことについて調査したものです。一枚ものの表とグラフにつきましては、集中豪雨の頻度についての質問がありましたので、伊賀市の一時間当たりの10ミリ、30ミリ、50ミリ、70ミリ以上の頻度を調べたものです。こちらにつきましては、伊賀市の盆地の地形が影響しているのかわかりませんが、増加しているというような顕著な傾向はみられませんでした。ホッチキスで綴じてあるもう一つの資料につきましては、アンケート調査の無関心層について、クロス集計をしたものです。顕著な傾向のようなものはみられませんでした。ただ、問24の地域等の環境保全活動に参加したことがあるかとの問いには、「参加したことがない」と答える方が多いようでした。しかしながら、その次の個人としての環境配慮行動についての問いについては、省エネやエコバックの持参等、何らかの取り組みはされているようでした。説明は以上です。

〈会長〉

第1章から第3章までの説明と、前回質問のあったことについての調査結果の説明でした。何かご質問ありますか。

〈委員〉

それでは、私からいくつか言わせてもらいます。まず、表題の伊賀市環境基本計画ですが、合併した直後に同じ名前で策定したのがありますので、今回のものは第2次伊賀市環境基本計画になると思います。それから、先ほど事務局のお話にもありましたが、この部分のボリュームがありすぎると思いますので、なかなか読みづらいです。もっと絞って書いたほうが良いと思いますので、順番にいくつか言っていきます。まず、最初の計画策定の背景ですが、文章が長くてわかりづらいです。世界の動向、国の動向、県の動向、市の動向という順に要点を箇条書きにしていけば良いと思います。3ページの計画策定の目的は、4行目の基本理念を具体化しますまでで良いです。4ページの環境保全都市宣言等は資料編でいいです。7ページの計画の構成は、目次があれば十分ですので、省略してもいいと思います。8、9ページの市の概況のところには、伊賀市の地図を入れたほうが良いと思います。その次の人口等については、資料編でいいです。それから16ページの環境等を取り巻く状況については、この場所では無く、計画策定の背景に入れたほうが良いです。18ページから26ページの大気から土壌の分析結果については、伊賀市の特徴的な部分を箇条書きするだけで、データは資料編でいいです。27ページから32ページも同様ですが、30ページの内容は不要だと思います。33ページの地球環境は、計画策定の背景に含めて下さい。35ページの循環型社会についても、市の特徴的なことだけでいいと思いますが、廃棄物関連のところなので、平成30年7月に施行された「伊賀市土砂等の埋立て等による土壌汚染及び災害の発生の防止に関する条例」を追加したほうが良いと思います。これは、県の条例に先がけて作った特徴的なものです。37ページの環境教育は、後の施策の部分でいいです。38ページからの意識調査については、集計結果の概要を簡単に書き、グラフ等は資料編にすればいいです。以上です。

〈寺島会長〉

伝えるべき重要なところを前に持ってきて、資料やアンケート結果については資料編にまとめるというようなことについて、いろいろとご提案がありましたが、これについて事務局のほうで何かありますか。

〈事務局〉

たくさんのご提案いただきありがとうございます。方向性としてはそのようにしていきたいのですが、今すぐにどこをどうするというようなことは回答できませんので、また内容を整理して、構成等の見直しに活用させていただきます。

〈会長〉

ほかに何かございますか。

〈委員〉

私も先ほどの意見に賛成で、長すぎるというように感じます。だからといって、適当に短くすれば良いということでもありません。やはり、読む人によって削る部分が変わってくると思います。事務局にお聞きしますが、この計画は、私のような研究者を対象にして作っているのですか。行政関係者ですか。それとも市民の人々を対象にしているのですか。

〈事務局〉

この計画に掲げる施策は、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいく必要があります。その中でも、一人でも多くの市民の方に日々少しずつでも環境保全についての取り組みを進めてもらうことが大切ですので、より多くの市民の方に読んでいただきたいと思います。

〈委員〉

私は、これからの新しい世代への周知が重要だと思います。私は伊賀市で教育を受けていませんので、小学生や中学生の世代に学校の授業でどのような学習をしたのかわかりませんが、この資料に記載されているようなことについて、学習する機会はあるのですか。

〈事務局〉

あまりはつきりとは覚えていませんが、地域のようすや歴史のようなことについては学ぶ機会があったかと思いますが、地域の環境面に特化したような学習はしていないと思います。

〈委員〉

私は、小中学生が授業で使えるような内容にするのが良いと思います。地域の様子や歴史を学んでいるのであれば、その部分は後ろに回し、環境に関わる部分は残し、理解しやすい表現にするのがよいと思います。例えば、16ページの環境を取り巻く状況については、もう少し手短かにして、計画策定のところに入れ、33ページの地球環境のことや37ページの環境教育のことは重要ですので、しっかりと書いてもらいたいと思います。ただ、私のような伊賀市以外の人間には、今の内容で興味を持って読み進んでいけますので、このままの冊子と、周知啓発用の概要版との2本立てにしてもらうのも良いと思います。ただ、やはり若干長いと思います。長いと読んでもらえませんか、読んでもらえないと意味がありません。

〈会長〉

誰に読んでもらうかというのは、非常に重要ですね。どこに何を書くか、章立て等も含めて、もう一度検討が必要であると思います。ただいまのご意見について、事務局のほうから何かありますか。

〈杉野課長〉

ただいまいただきましたご意見を参考に、今の構成と大きく変わりますが、書くべき内容の量や表現方法、位置等、再度検討します。

〈委員〉

ポンチ絵とかも使ったほうが良いと思います。

〈委員〉

絵とか風景写真も入れたほうが良いと思います。

〈委員〉

小中学生に読んでもらえるようにするのは、わかりやすい文章やまんがのような絵を入れて、興味をもってもらえるようにしてほしいです。

〈会長〉

人を変えるということは、非常に重要なことです。そのためには、環境教育の役割は、今回の計画に関する施策の中でも重要な取り組みになってくると思います。ほかにご意見はありますか。

〈委員〉

私もいくつか意見を言わせてもらいます。文面の細かい表現で修正いただきたい点については、事務局にあとでメモを渡しますので、全体的なことを言います。まず、大気や水質等、環境についてのデータですが、印象としては、特に問題が無い点が多く書かれており、大きな問題が無いような印象ですが、私としては、そのようなデータを集めて書いたのではないかと思います。現状が良いのでこのままで良いというのでは無いと思います。もっと悪い点、取り組むべき点がわかるように書き、市民が一体となって取り組むことを明らかにするほうが良いと思います。特に、子どもに理解してもらい、小さな時から取り組んで行くことは大切だと思います。次に資料等に関する表現についてです。まず、注釈についてです。とにかく字が細かすぎます。何が書いてあるか読めません。もっと大きく書いて下さい。それから、環境基準の数値が書いて無いので基準値とどれくらいの違いがあるのかわかりません。それから、グラフや表の表題がかぶっているものはどちらか一つにしたり、出展の年月日が末日となっているものは、日まで書いて下さい。あと、大気の測定地点が伊賀緑ヶ丘中学校や伊賀柘植となっていますが、伊賀はつけなくてもいいですし、土壌の測定結果については中心市街地のものもあつたらつけてほしいです。あと二つほど言わせて下さい。31ページの景観のところですが、大規模な地震や風水害が無かったと書かれていますが、伊勢湾台風や安政の大地震等いろいろありましたので、これに関連する部分は削除して下さい。それから、36ページのごみ減量のグラフですが、もっとごみが減量されていることがわかりやすいように書いて下さい。以上です。

〈会長〉

今回の計画案では、特に問題無いというような印象を受ける資料の内容ですが、実際は対策が必要などころはありますので、駄目なところは駄目だとわかるようにして下さいという意見と資料については環境基準の達成数値の記載や注釈を大きくしてほしいということで、こちらについては、やはり資料編を作ったほうが良いのかなとも思います。このことについて何かありますか。

〈三重県環境保全事業団〉

資料について、少し私のほうから説明させてもらいます。大気や土壌の資料については県が測定しており、その資料を掲載しています。そのため、土壌につきましては県のほうで、この地点でしか測定していませんので、ご了承お願いします。また、大気測定した場所につきましては、県の測定局の名前である、伊賀緑ヶ丘中学校と伊賀柘植という表記にしました。大気的环境基準については、少し複雑になっていますので、資料編の作成等もふまえ、どのような形が良いか検討します。

〈会長〉

そのほかに何かありますか。

〈立花委員〉

この計画案にはSDGsについての記載が見られないように思います。これは、今回の計画にはかかせないものです。

〈委員〉

ところどころに言葉として入っているようです。私は、この後の計画の推進体制のところに図も含めて記載していけば良いと思います。

〈委員〉

SDGsは適切な場所に入れるべきです。特にあのデコレーションモデルのような図を入れることは重要です。一番下に環境があり、その上に社会があり、その上に経済が成り立っているというものです。環境が全ての基盤であり、欠かせないものであるという重要な考え方です。

〈委員〉

私は2030年までの9年間という計画は長いように思いますが、SDGsは非常に重要だと思います。子どもが読む場合、字だけだとなかなかわかりにくいですが、SDGsはいろいろな色や図があり、視覚に訴える部分がありますので、取り入れることにより、子どもにも伝わりやすくなると思います。

〈委員〉

文章も箇条書きにすれば、さらにわかりやすくなると思います。

〈会長〉

今回の計画案は、前回の計画を参考につくられたようですが、いろいろと出された意見を参考にして、再度検討をお願いします。それから、2030年までの9年間という期間は、私も若干長いように思います。その間にいろいろな法改正や技術革新もあると思いますが、どうでしょう。

〈委員〉

私は、9年間でも良いと思います。また、情勢の変化があり、改訂が必要な場合は、前倒しして改訂すれば良いと思います。

〈会長〉

ありがとうございます。資料1についてはこの程度にさせてもらい、次に資料2に入っ行きたいと思います。それでは、資料2の説明をお願いします。

〈事務局〉

資料2につきましては、これまでご審議いただきました内容をふまえ、今後の基本方針や目指すべき環境像、必要な施策等について、ご審議いただくための参考としていただく資料です。まず、第4章、基本理念としては、伊賀市環境基本条例第3条に記載されていることを掲載しました。また、このことに基づいて取り組むため、仕組みづくりや施設整備面と環境教育や人材育成の面という2つの視点を設定しています。第5章、望ましい環境像としては、基本理念に基づき、「環境教育」を中心に「健康・安心」、「豊

かな自然」、「資源循環」、「地球環境」をキーワードとして、望ましい環境像の実現を目指します。「健康・安心」では、大気汚染や水質汚濁の防止等、市民が健康で安心して暮らせるまちを目指します。「豊かな自然」では、郷土の恵まれた自然や貴重な歴史的文化的遺産を守ります。「資源循環」では、省資源、省エネ、ごみの排出抑制に努め、住みよい環境を守ります。「環境教育」では、人と環境との関わりについての理解や認識を深め、それぞれの人が責任ある行動がとれるよう、環境教育を充実し、人材育成を図ります。「地球環境」については、各主体が温室効果ガス削減に取り組むとともに、地球環境問題に関する情報提供や啓発活動を行います。なお、A3のカラー印刷した資料は、この内容をまとめたものです。参考にご確認下さい。概要説明は以上です。

〈会長〉

それでは、このことについて何かご意見等ございますか。

〈委員〉

この資料2とその前に審議した資料1とを比べると、資料2のほうが読みやすいように思います。例えば河川の水質の話で、資料1ではいろいろとデータ等をつけてもらっていてなかなか理解するのに時間がかかりますが、資料2では「BODは全体として減少傾向にあるものの、生活排水の流入する一部河川では未だに高い値を示しています。」という記載だけで、問題点がよくわかりますので、資料1でもこれぐらいでいいのかなと思います。それから、資料1も資料2も現在の状況というよりは、少し前の状況のことが書かれているように思います。例えば、資料1の景観のところ、太平洋戦争の話で始まり、今日的な都市機能が市街地に集中しているといった一面もあり、という文書があります。これについては、最近の状況だと、周辺地域に住宅団地等が整備され、これまでの中心部に集中していたものが、周辺へ移っていったように思います。また外国人の居住者も増加しているとか、いろいろと最近の傾向・視点があると思いますので、そのことを取り入れてほしいと思います。

〈会長〉

今回の資料は、前回の計画を参考にして作られているようですので、最近の状況を取り入れて、アップデートしたものにする必要がありますね。世界的な流れで、SDGsやパリ協定の話も取り入れることが必要ですね。

〈委員〉

資料2の6ページの温暖化の表現も遅れています。「地球温暖化が、海水面の上昇や異常気象を引き起こし、生態系や生活環境などに重大な影響を及ぼすことが懸念されています。」というような記載があります。このことについては、懸念では無く、今、すでに起こっていることであり、もっと危機感をもってもらえるような表現にしなければなりません。それから、訂正してもらいたい点もあります。A3のカラー印刷の資料の地球環境の基本施策の部分で、オゾン層等の保護・防止のところに酸性雨の防止と熱帯林の保護が書かれています。オゾン層の保護と酸性雨の防止及び熱帯林の保護は原因が異なりますので、別の項目に記載して下さい。あと、もう一つ言わせて下さい。4ページの大気汚染のところ、自動車からの排ガスのことが記載されていますが、これは名阪

国道が大きな割合を占めると思います。このことについては、市でどのような施策をしても仕方が無いように思います。このような外部要因についてどうするかは難しいことであり、工夫が必要だと思います。

〈委員〉

資料1については事前に送付していただきましたが、資料2については本日いただいただけですので、もう少し考える時間をいただきたいと思います。ほかの委員の方もそうだと思いますので、次回、継続審議ということをお願いします。

〈会長〉

いろいろとご意見もありましたし、内容をアップデートしなければいけない点もあるようですので、本日の審議はここまでで終了し、この後は次回の審議会継続審議にします。

【4. その他】

事務局からの連絡事項として、次回審議会の開催時期（10月中旬）と委員委嘱について報告した。

（閉会 11：45）

議事録について、上記のとおり顛末を録し、ここに署名します。

令和3年9月10日

議事録署名委員 伊賀市環境審議会委員 上出 通雄 ㊟

議事録署名委員 伊賀市環境審議会委員 塚脇 逸子 ㊟